

対談市町名	対談項目	各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
1 亀山市	対談項目1 県事業における景観形成の配慮と連携の強化  (池の側橋りょう工事について)	<p>亀山城周辺で一般県道亀山停車場石水溪線の池の側の橋梁の耐震工事を進められているが、当該場所は亀山城下町の景観形成地区内である。歴まち計画や景観計画に基づく市の取組を十分認識し、この事業を進められたい。</p> <p>道路や橋梁などの施設設備においては機能・コスト面を重視する傾向があるが、各市町で行う都市政策や景観政策に十分ご理解いただきたい。</p>	<p>池の側橋については、昭和52年に架設された橋梁で現行の耐震基準を満たしていないことから耐震対策を進めており、橋梁を撤去して池の一部を地盤改良し盛土構造とする計画である。</p> <p>亀山市と計画段階から景観形成に関する協議をし、水面から上は緑化して欲しいとの要望があったことから、最高水位より上の部分を景観に配慮した緑化タイプのブロックを採用するなど可能な範囲で緑化を図り景観に配慮することとしている。</p> <p>天然記念物に指定されている松も保存していきたい。</p> <p>防災上も緊急輸送道路になっており重要になっているので、提議いただいたことに県が協力させていただいて、市民の皆様にとっていいものを提供していきたいので、ご協力お願いしたい。</p>
2	(景観協定について)	<p>情報を共有して県と市で景観協定等を結んで事業が展開できる仕組みを作ることを提案したい。</p>	<p>持続可能な仕組み等、制度的なことを含めて担保される仕組みづくりを提議いただいたので、協定というかたちがいいかも含めて持ち帰って検討したい。</p>

対談市町名	対談項目		各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
3 亀山市	対談項目2 「東海道」を活かしたまちづくり	(首都圏でのシティプロモーション支援について)	<p>市が行った首都圏でのシティプロモーションについて、どうまちづくりにつなげていくのか、創意工夫や検証が必要である。</p> <p>このような点について、関係市町に対して情報の発信、ノウハウの共有をしながら、一層のご鞭撻をお願いしたい。</p>	<p>三重テラスの効果的な活用については、イベントをする際に首都圏のメディアの皆様へ発信をしてもらう工夫をし、集客を確保すること。日本橋独特のコミュニティがあり、自分たちの文化や歴史を発信しているため、イベント毎にその人達にも来ていただき今後につなげていくこと。1階ショップ・レストランと2階のイベントとの連携。みえテラス以外でセミナー・展示会等のイベントがある場合は連動したかたちなどがいいと考える。これらのことをお伝えし、より魅力的なイベント開催への協力もさせていただきたい。</p>
		(県内への集客について)	<p>ポテンシャルを最大限に発揮するために個々の市町だけでなく、7宿を有する自治体を広域的に束ねて、観光だけでなく、色々な情報発信、国際的な視点もあると考えるが、縦割りを横につなげて東海道7宿とお伊勢さん、あるいは伊賀、紀州とつながるPRをしていくようなものを三重県にリーダーシップを発揮していただきたい。</p>	<p>三重県観光キャンペーンにおいて、5つの地域部会を設置し、それぞれにガイドブックを作成し情報発信をしている。複数の市町を連携するには2つやりかたがあり、地理的なまとまりのものとテーマ的まとまりのものがある。</p>
		(三重県営業本部による連携した活動)		<p>協議会のような母体があり一緒にさせていただくのがやりやすいので、母体、中身、手法について議論させていただければと考える。</p>

対談市町名	対談項目		各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
6 亀山市	対談項目2 「東海道」を活かしたまちづくり		(東海自然歩道としての保存整備)	歩道の草刈、通常の維持管理については、市に委託してご協力いただき感謝している。大雨等によって被害が発生した箇所や、老朽化によって補修が必要になったところについても貴市と協議のうえ進めており、横断歩道橋の改修や歩道の整備も行っている。
			(景観建造物の保存整備)	坂下宿地区周辺地域では、歴史的風致形成建物の修復、修繕等に社会資本整備総合交付金を活用してしているので、引き続きそのようにできるように支援していく。
			(総合的な活用)	担当課長で協議の場を設けて、どのような形で何ができるか検討していきたい。県や市の財政状況や人的資源の状況もあるので、地域の皆様にも優先順位を聞きながら進めていきたい。

対談市町名	対談項目		各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
9 亀山市	対談項目3 森林と河川の適正管理による減災対策について		(堆積土砂)  地域要望の強い堆積土砂の除去に取り組んでいただくとともに、計画的な河川の減災対策を積極的に実施していただきたい。	堆積土砂は計画的に除去するのは難しいとはいえ、優先度がわかる箇所選定の仕組みを今年度から運用した。亀山市内の河川には、平成23年度の台風12号により堆積土砂が発生し、堆積土砂量は約9.3万㎡と推定している。3.8万㎡は除去し、残り、約5.5万㎡の堆積土砂の撤去についても、亀山市さんと相談しながら計画的に進めていく。
10			(森と緑の県民税)  「みえ森と緑の県民税」に県営事業による溪流内の森林整備、土砂・立木の除去や治山・砂防施設の整備等流域毎に多様な対策をお願いしたい。 県がハード、市町がソフトとかためるのではなく、柔軟な運用をお願いしたい。	県が税の半分を使ってハードをするが、市町がやるハードもあることから、個別の地域での運用はよくコミュニケーションをとりながら、ご理解いただけるよう進めていきたい。